

策定報告

1. 加古川水系 中流圏域 河川整備計画

河川整備計画策定報告【1】

部課室名	県土整備部土木局 総合治水課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	総合治水課 山内 良太 (計 画 係 長 平井 克尚)	内線	4426 (4431)
------	-------------------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

河川整備計画名	(一)加古川水系中流圏域河川整備計画													
経緯 (計画策定及び事業 評価)	河川整備基本方針 平成 20 年 9 月策定(国) 河川整備計画懇談会*平成 14 年 12 月(第 1 回)～平成 25 年 1 月 (第 6 回) 河川整備計画策定 平成 25 年 8 月 ※委員：森津 流科大教授(会長)ほか学識 4 名、地元関係団体 5 名													
	採択	～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
S16	H10 再評価 ○	第 1 回懇談会			●方針策定(国) 河川整備計画策定 H16 災に伴う目標流量の見直し等						中間報告 ○	策定報告 ◎		

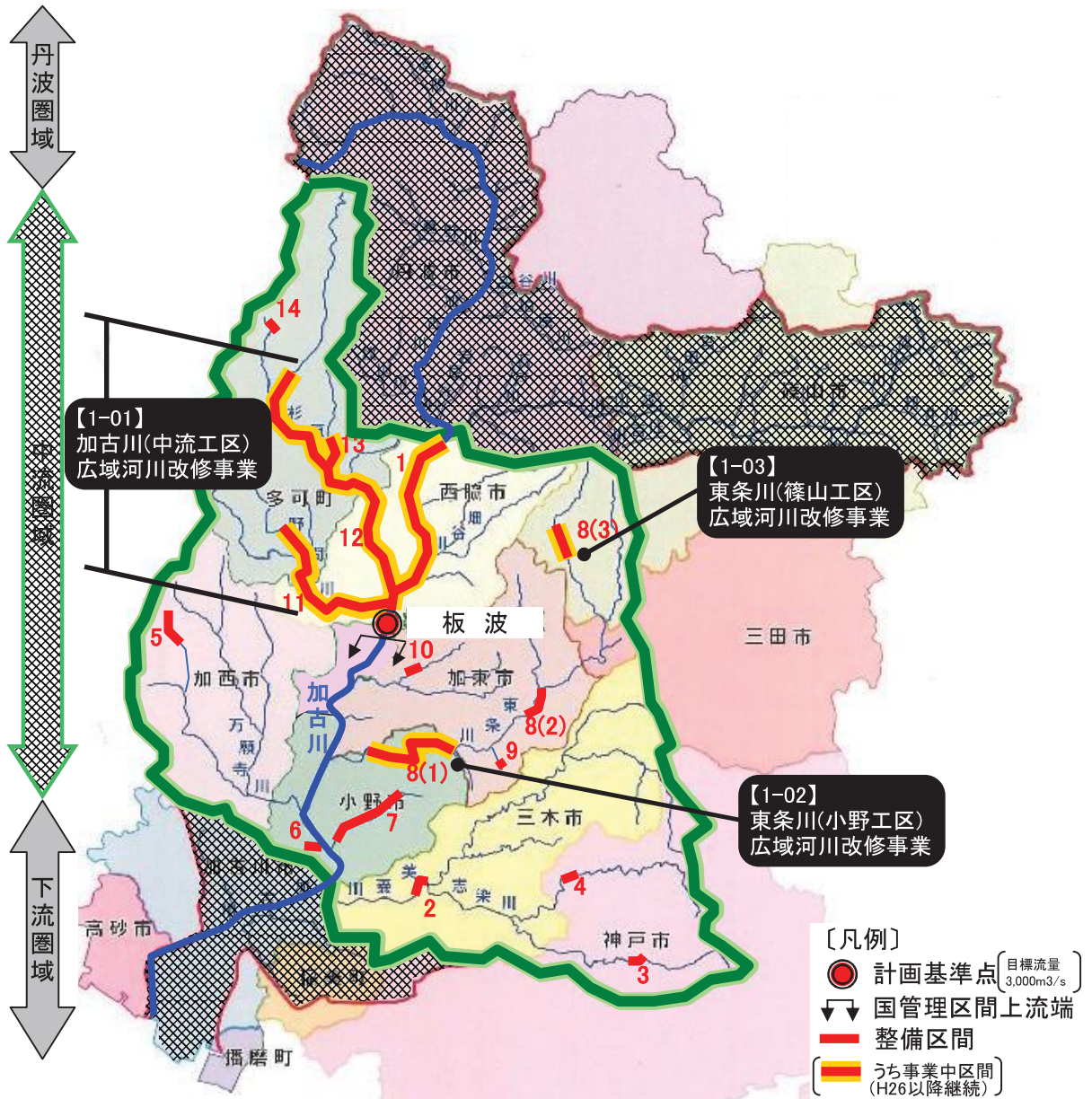
河川整備計画の目標

加古川本川	
(1) 国管理区間上流端～畑谷川合流点	戦後最大洪水 (H16年台風23号) と同規模の洪水を安全に流下 〔計画基準点 (板波) : 3,000m ³ /s〕
(2) 畑谷川合流点～篠山川合流点	既往計画 (S58秋雨前線豪雨) に基づく改修状況を踏まえ、同規模の洪水を安全に流下
支川	
野間川・杉原川・東条川・美囊川	本川(1)と同様、H16台風23号と同規模の洪水を安全に流下
万勝寺川・前谷川・思出川・奥荒田川・大谷川・三草川・千歳川	各戦後最大洪水 (S58、H2、H23)と同規模の洪水を安全に流下

河川整備計画懇談会での主な意見及び県の回答

(治水) ○(区間ごとに整備目標が異なっているが、)目標設定の基本的な考え方を教えてほしい。 ○計画期間が 30 年と長い、可能な限り短縮し、地域の利益につながる方法で事業を進めて欲しい。 ○事業の細かい実施スケジュール(半年～1 年程度区切り)を示してほしい。 ○河道だけではなく、森林や田圃の保水力を生かした対策を行っていく必要がある。	(回答) ○戦後最大洪水流量を原則目標とするが、既往計画に基づき、整備が途上である場合等は、それらを勘案して目標を設定している。 ○事業を円滑に進めるため、住民の意見を聴きながら、積極的に実施していく。 ○詳細な事業スケジュールについては、事業実施段階で個別に説明していくことになる。 ○総合治水条例のもと、流域対策も盛り込んだ「推進計画」を策定する(H26)。
(利水) ○地場産業の一つである染色工場では地下水を多く利用している。そのため、事業の影響で取水が不安定にならないよう配慮願いたい。	(回答) ○井戸周辺で事業を行った箇所については、実施後、継続的に地下水の状況を監視し、必要に応じた対応を検討する。
(環境) ○災害(治水)に意識が向きがちになるが、自然環境・親水性といった大きな流れも反映させるべき。 ○河川改修する場合には、自然を生かすためにコンクリートよりも土や石を積極的に使用してほしい。 ○除草、清掃等の維持管理は、将来的に地域住民が協力できるような方策を検討してほしい。	(回答) ○整備計画には、治水だけではなく、環境保全や河川利用に関する事項についても盛り込んでいく。 ○堤防の表土に現地発生土を利用することや、護岸材料に自然石や環境配慮型のブロックを採用する等の配慮をしていきたい。 ○河川環境に対する関心の高まりを踏まえ、地域住民と連携した維持管理(例：ひょうごアドプト)を進めていきたい。
(参考)総合治水の取組	H26 年度に策定する「加古川流域圏地域総合治水推進計画」に当該河川整備計画の内容を盛り込み、河川下水道対策・流域対策・減災対策からなる総合治水を推進していく。

加古川水系中流圏域 河川整備計画 全体位置図



NO	河川名	整備区間	備考
1	加古川	国管理区間上流端～篠山川合流点	事業中
2	美囊川	城山橋～志染川合流点	未着手
3	志染川	幸座橋下流約200m～箕谷川合流点	事業中 (H25完了)
4	淡河川	万代橋～尼谷川合流点付近	未着手
5	千歳川	西上野橋上流約220m～法定河川上流端	未着手
6	前谷川	知子谷橋～藪下川合流点	未着手
7	万勝寺川	大島川合流点～かりかわ橋	未着手
8(1)	東条川(1)小野工区	国管理区間上流端～大畑川合流点	事業中
8(2)	東条川(2)加東工区	臨幸橋～鴨川合流点	未着手
8(3)	東条川(3)篠山工区	神山川合流点～月江川合流点	事業中
9	大谷川	第6橋梁～法定河川上流端	未着手
10	三草川	水路橋付近～中国自動車道	未着手
11	野間川	加古川本川合流点～山口井堰	事業中
12	杉原川	加古川本川合流点～熊野部井堰	事業中
13	思出川	杉原川合流点～井堰 (1.96km地点)	事業中
14	奥荒田川	北安橋～乳母川橋	未着手

【1-01 一級河川 加古川（中流工区） 広域河川改修事業】

〔従前〕 従前の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
事業採択年度	前回から 変更無し	昭和 16 年度
完成予定年度		平成 50 年度
総事業費		533 億円
整備延長	48.3 km [※]	48.2 km
整備区間	西脇市板波町～黒田庄町 他	

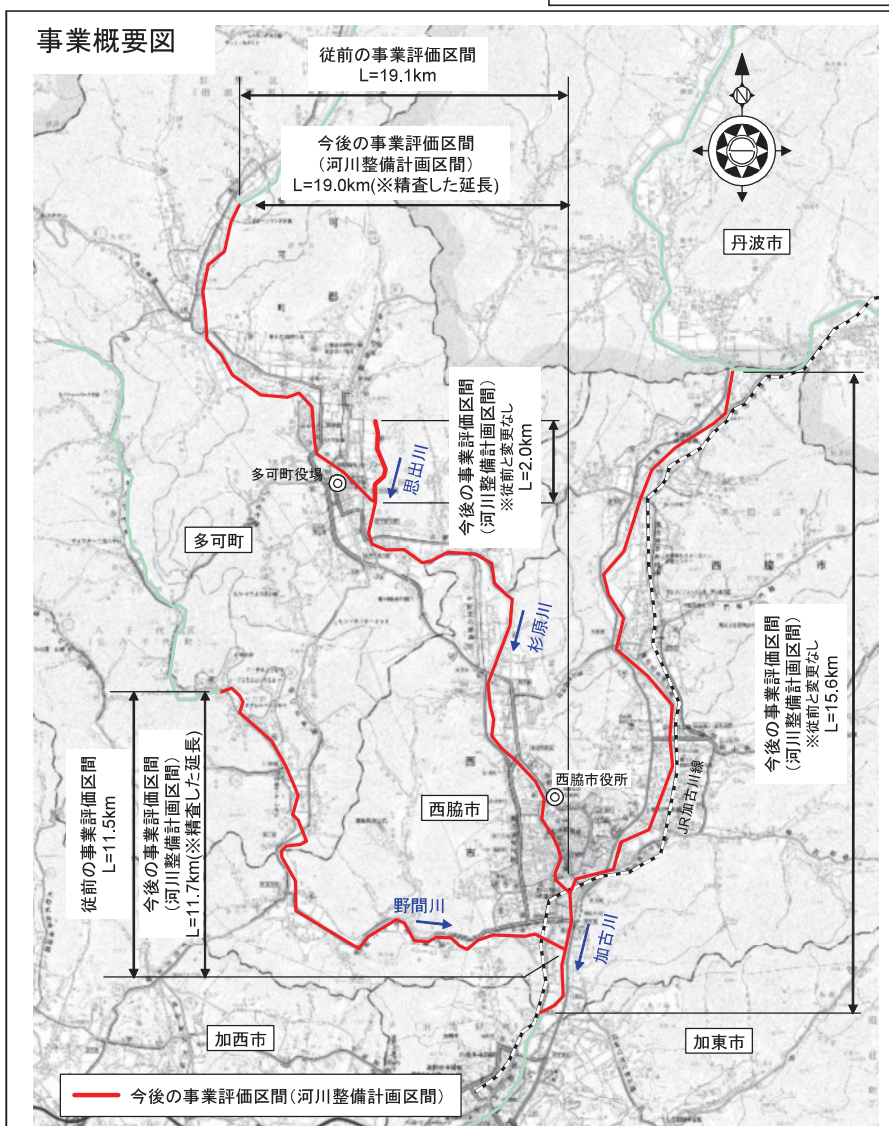
〔今後〕 河川整備計画に基づく、今後の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
河川整備計画 策定年度 (事業採択年度)	前回から 変更無し	平成 25 年度
完成予定年度		平成 50 年度
総事業費		190 億円
整備延長	48.3 km [※]	48.2 km
整備区間	西脇市板波町～黒田庄町 他	

※前回と現計画で整備対象区間の変更はないが、
河川整備計画策定時に延長を精査している

事業変遷

昭和 16 年：加古川改修工事着手
 昭和 19 年：杉原川工区着手
 昭和 41 年：野間川工区着手
 昭和 42 年：加古川一級河川指定
 昭和 55 年：東条川（小野工区）着手
 昭和 57 年：加古川水系工事実施基本計画策定
 昭和 58 年：秋雨前線及び台風第 10 号
 （浸水家屋 2,034 戸^{※1}）
 平成 2 年：台風 19 号（浸水家屋 3,171 戸^{※1}）
 平成 3 年：東条川（篠山工区）着手
 平成 9 年：加古川改良工事全体計画書認可
 平成 10 年：事業評価（再評価第 1 回）
 平成 15 年：事業評価（再評価第 2 回）
 平成 16 年：台風 23 号（浸水家屋 1,652 戸^{※1}）
 平成 21 年：河川整備計画策定中間報告
 平成 23 年：台風 12 号（浸水家屋 1,106 戸^{※2}）
 平成 25 年：加古川水系中流圏域河川整備計画策定
 ※1) 加古川水系中流圏域河川整備計画参考資料
 ※2) 第 3 回ブロック別懇話会資料



河川整備計画策定報告【1-01】

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 松本 正利 (治水係長 高橋 篤志)	内線	4408 (4437)
------	-------------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------

事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現計画	前回評価時点
事業名	一級河川加古川水系 加古川(中流工区) 広域河川改修事業	河川整備計画策定年度	H25	総事業費	前回から 変更無し	190億円
		〔事業採択年度〕 〔着工年度〕				4億円
事業区間	加古川本川：西脇市板波町～西脇市黒田庄町船町 支川：西脇市野村町～多可町八千代区 他			完成予定年度		H50
所在地	西脇市、多可町			進捗率 (内用補進捗率)	1%(0%)	0%(0%)
				残事業費	188億円	190億円

事業の目的	事業内容		
<p>当該河川では、昭和58年9月台風第10号洪水等、過去から度重なる浸水被害に見舞われており、近年では、加古川本川において平成16年10月台風第23号洪水、また野間川、杉原川においては平成23年9月台風第12号洪水により浸水被害が発生している。</p> <p>このため、加古川本川における国管理区間上流端～畑谷川合流点、野間川、杉原川は戦後最大の平成16年10月台風第23号洪水、また、加古川本川における畑谷川合流点～篠山川合流点までは戦後2位の昭和58年9月台風第10号洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		現計画	前回評価時点*
	計画流量	前回から変更無し	3,000m ³ /s (1/20) (基準点：板波)
	整備延長	48,300m	48,200m
	主要工種	前回から変更無し	築堤、掘削、護岸、橋梁 15橋、井堰 22基
〔負担割合：国 1/2、県 1/2〕			

【前回評価時点からの事業計画の変更概要】

①河川整備計画策定時に整備延長を精査し見直した。

(1) 必要性	①加古川中流圏域は、昭和58年9月台風第10号洪水をはじめ、戦後最大となる平成16年10月台風第23号洪水、また、近年では平成23年9月台風第12号洪水等により多くの浸水被害が発生している。 ②当該事業においては、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁・井堰改築等が必要な区間が残っており、引き続き河川改修を進める必要がある。
(2) 有効性・効率性	①費用便益比：B/C=1.9（※加古川中流圏域全体の費用便益比） ②河川改修を実施することにより、直轄上流端～畑谷川合流点までは戦後最大の平成16年10月台風第23号洪水、畑谷川合流点～篠山川合流点までは戦後2位の昭和58年9月台風第10号洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害を防止できる。
(3) 環境適合性	①現地発生土を活用した堤防表土や環境配慮型のブロックなどを用いた護岸整備、井堰改築に伴う魚道の設置など、多様な生物の生活環境への影響を最小限にとどめる。
(4) 優先性	①本事業区間では平成16年、平成23年の被災状況も踏まえ、段階的な整備を進めており、早期に事業効果を発現するために優先的に改修を進める必要がある。
対応方針	策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。

※：前回の中間報告時の内容を河川整備計画区間で置き換えた値。

広域河川改修事業（一）加古川水系 加古川中流工区

